

衆議院総務委員会ニュース

平成23.8.2 第177回国会第25号

8月2日（火）第25回の委員会が開かれました。

- 1 東日本大震災における原子力発電所の事故による災害に対処するための避難住民に係る事務処理の特例及び住所移転者に係る措置に関する法律案（内閣提出第88号）
東日本大震災における原子力発電所の事故による災害に対処するための地方税法及び東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第89号）
 - ・片山総務大臣、阿久津内閣府大臣政務官、逢坂総務大臣政務官、岡本厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
 - ・稲見哲男君外2名（民主、自民、公明）提出の に対する修正案について、提出者西博義君（公明）から趣旨説明を聴取しました。
 - ・修正案について採決を行った結果、全会一致をもって可決されました。
（賛成 - 民主、自民、公明、共産、社民、みんな）
 - ・ に対する修正部分を除く原案について採決を行った結果、全会一致をもって可決され、本案は修正議決すべきものと決しました。
（賛成 - 民主、自民、公明、共産、社民、みんな）
 - ・ について採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成 - 民主、自民、公明、共産、社民、みんな）
 - ・ に対し、古賀敬章君外2名（民主、自民、公明）から提出された附帯決議案について、坂本哲志君（自民）から趣旨説明を聴取しました。
 - ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。
（賛成 - 民主、自民、公明、共産、社民、みんな）

（質疑者及び主な質疑内容）

坂本哲志君（自民）

- ・大臣が行政サービスの提供と地域コミュニティの維持の必要性や住民の不安感、不便を痛感した5月の飯館村訪問から、東日本大震災における原子力発電所の事故による災害に対処するための避難住民に係る事務処理の特例及び住所移転者に係る措置に関する法律案（以下「原子力災害避難住民事務処理特例法案」という。）の提出までに、約3カ月を要した経緯を大臣に伺いたい。
- ・原子力災害避難住民事務処理特例法案による措置は、東京電力福島第一原子力発電所事故（以下「福島原発事故」という。）の被災地の住民と同様の状況にある津波被害による避難者にも適用すべきであると考えているが、大臣の見解を伺いたい。
- ・福島原発事故において、これまでに行った防災訓練が活かされなかったことを踏まえ、防災訓練の在り方を抜本的に改めるべきであると考えているが、大臣の見解を伺いたい。

吉野正芳君（自民）

- ・株式会社いわき市民コミュニティ放送は東日本大震災に係る臨時災害放送局として空中線電力が20ワットから100ワットに増力されており、市域が広範ないわき市についてはこれを恒久化すべきであると考えているが、大臣の見解を伺いたい。
- ・地方公共団体が民間住宅を借り上げて応急仮設住宅とする制度（以下「借上応急仮設住宅制度」という。）について、家賃が限度額（入居者4名以下の場合6万円）を超えた場合は制度の対象外とする運用を改め、限度額までは制度の対象とし、限度額以上を避難住民の負担とできるようにすべきであると考えているが、厚生労働大臣政務官の見解を伺いたい。
- ・原子力災害避難住民事務処理特例法案において、指定市町村として指定できる区域に特定避難勧奨地点を含めないこととした理由を大臣に伺いたい。

西 博 義君（公明）

- ・自主的避難をしている者も原子力災害避難住民事務処理特例法案の対象とすべきであると考えているが、大臣の見解を伺いたい。
- ・借上応急仮設住宅制度について、全国的な提供体制の整備状況、手続、予算対応及び被災者名義で借りている場合の遡及適用の有無を、厚生労働省に伺いたい。
- ・東日本大震災に対応するため、避難住民に対する事務処理やがれき処理等についての特例法案が今国会に提出されているが、今後災害が起きた場合に速やかに対応できるよう、災害対策基本法にこれらの内容を規定して一般ルール化すべきであると考えているが、内閣府の見解を伺いたい。

塩 川 鉄 也君（共産）

- ・福島県の11市町村だけでも10万人を超える福島原発事故避難者がいるにもかかわらず、東日本大震災復興対策本部が決定した「東日本大震災からの復興の基本方針」に記載されている避難者等の数は約92,000人であり、福島原発事故による避難者が視野に入っていないのではないのかとの疑念があるが、大臣の見解を伺いたい。
- ・一次避難所やホテル、旅館等の二次避難所以外に避難している世帯のうちの一入暮らしや高齢者のみの世帯の現状把握の状況を、総務省に伺いたい。
- ・内閣府の被災者の孤立死を防止するための有識者会議は一人暮らし、高齢者のみの世帯の現状把握が孤立死防止対策の前提であるとしており、このような世帯の実態を把握して孤立死防止対策を進めることが極めて重要であると考えているが、大臣の見解を伺いたい。

重 野 安 正君（社民）

- ・「東日本大震災における原子力発電所の事故による災害に対処するための地方税法及び東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の一部を改正する法律案」について、税負担軽減措置等の間で適用対象区域の設定に差を設けた理由、税負担軽減措置等によっては適用対象区域とされていない計画的避難区域、緊急時避難準備区域や全く適用対象区域とされていない特定避難勧奨地点についても適用対象とする必要性及び自主的に避難している世帯に対する措置の必要性について、大臣の見解を伺いたい。

- ・原子力災害避難住民事務処理特例法案において指定市町村とされる地域の見通し、指定に際しての特定避難勧奨地点の取扱い及び特定避難勧奨地点等から自主的に避難している子どもや妊婦などに対する適切な行政サービス提供の必要性について、大臣の見解を伺いたい。

柿 澤 未 途君（みんな）

- ・原子力災害避難住民事務処理特例法案に基づき避難住民への行政サービスについて避難先の市町村が負担した費用を国が補填する場合、避難元の市町村は避難住民への行政サービスの提供を行わないので、税収が残り、応益原則を崩す状態が継続することになるが、この点についての大臣の見解を伺いたい。
- ・原子力災害避難住民事務処理特例法案の規定が適用された場合、介護保険サービスに要する経費の負担は避難先と避難元のどちらが負担することになるのか、厚生労働省の見解を伺いたい。

小 室 寿 明君（民主）

- ・避難先市町村における高齢者介護の受皿である特別養護老人ホーム等の施設整備に係る国の財政支援について、厚生労働省の見解を伺いたい。
- ・市町村の中心に風力・太陽光等のエネルギー拠点を作り、平時は役場や病院等の電気や熱を賄い、災害時にはその拠点で、電気や熱、通信を確保するクラスター型エネルギーシステムは早期の災害復旧等に役立つとされており、復興基本法に盛り込まれた特区制度の活用などにより、エネルギーセキュリティの高い防災拠点形成を後押しすべきであると考えているが、大臣の所感を伺いたい。

- 2 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案（内閣提出第49号）
 - ・片山国務大臣（総務大臣・地域主権推進担当）から提案理由の説明を聴取しました。